

令和2年度 第2回中部地方整備局ダム事業費等監理委員会及び部会

議事要旨

日 付：令和2年8月21日（金）14：00～17：00

場 所：オフィスパーク名古屋 403ABC

出席者：松尾委員長、井上委員、内田委員、小川委員、高木委員、松本委員
各部会構成員

- 議事次第：
1. 開会
 2. 挨拶
 3. ダム事業費等監理委員会
 - 1) 部会運営要領（案）の改正について
 - 2) 前回委員会の議事要旨確認
 - 3) 近年のダム事業に関する情報共有
 4. ダム事業費等監理部会
 - 1) 新丸山ダム建設事業部会
 - 2) 設楽ダム建設事業部会
 - 3) 三峰川総合開発事業部会
 - 4) 天竜川ダム再編事業部会
 5. 閉会

議事：

- 部会運営要領（案）の改正について了承。

いただいた意見：

【全事業共通】

- 事業進捗の遅れにより効果発現が遅れることは社会的損失となることから、引き続き事業監理に努められたい。
- ダム事業は現場状況によって当初の想定よりも費用を要する場面もあるが、事業費管理の観点から、新技術の活用など引き続きコスト縮減に努められたい。また、そのような場面に対応する予備費のような予算制度があればよいと考える。
- 現在実施しているダム事業において気候変動への対応を見据え、将来手戻りが生じないよう、現時点で検討を行うことは重要な取り組みである。引き続き進められたい。

【設楽ダム建設事業】

- 付替道路の進捗状況について、供用ベースだけではなく、工事進捗がわかる示し方を検討されたい。
- 付替道路については地域住民の関心が非常に高いので、情報提供に努めると共に、着実な進捗に向けて工程管理されたい。

【天竜川ダム再編事業】

- 工期延伸は社会的損失が大きいため、今後延伸がないよう努められたい。

主な質疑

新丸山ダム建設事業部会

- 新丸山ダム本体の施工を従来の堤内バイパス案から左岸活用案に見直したことで、コスト縮減することは可能か。
⇒精査中ではあるが、コスト縮減は可能と考えている。
- 関西電力(株)への特殊補償費の支払時期が遅れることで増額となるか。
⇒支払い時期の調整を行ったのみであり、増額となることはない。
- 転流工については、気候変動を踏まえて将来の洪水調節施設としての活用を検討しているということだが、元々は仮設構造物としていたため、放流設備として耐えることができるのか。
⇒気候変動も視野に入れて放流設備として活用できるか否かを検討し、可能と判断すれば、手戻りにならないよう技術的検討を進めていく。

設楽ダム建設事業部会

- 気候変動への対応について設楽ダムではどのような検討をしているのか。
⇒環境放流設備を活用した事前放流について検討しているところ。
- 付替道路の進捗が0%となっているが、全体工程に影響はないか。
⇒供用ベースで示しているため0%となっているが、随時工事を進めているところ。早期供用できる区間を検討しているところ。
- 廃棄岩骨材運搬路（盛土部）の施工調整による先送りについて、具体的な要因は何か。
また、工程に影響はあるか。
⇒近隣工区での発生土を有効活用する予定であったが、鉄塔移設先の基礎地盤が想定よりも悪く、新設鉄塔への切替えに遅れが生じたためである。現在は切替えが完了しており、全体工程への影響はない。
- コスト縮減について、採用した法面保護工法を今後全ての箇所に応用していくのか。
⇒今回紹介した事例については、適用できる範囲が限定されることから、全ての箇所で採用する予定はしていない。

三峰川総合開発事業部会

- 被災箇所の復旧は、今までの知見やデータを活用して新しいアイデアを取り入れた復旧はできなかったか。
⇒今回は、施工途中であったことが被災の原因と考えていることから原型復旧とした。
- 試験運用はなぜ3年なのか。
⇒いろいろなケースを想定し試験をする必要があり、また出水がない場合もありうるので3年間試験運用を行った上で、運用方法を決定していくこととしている。

- 事業終盤における費用対効果について残事業費の予算規模が小さいため、評価方法に疑問がある。もっと良い評価方法はないのか。
⇒費用対効果は現在のマニュアルに基づき算出しているもの。頂いたご意見について上部機関に伝えていきたい。
- 被災により工事の完成が遅れるのか。
⇒今回の被災により事業費は増額するが、工期に変更はない。
- 評価結果の取り扱いで事業内容の見直しを行うとされているが、見直しは可能なのか。
⇒モニタリング観測機器の配置について見直しを行った。

天竜川ダム再編事業部会

- 工期が延伸されたが、効果の早期発現について検討しているか。
⇒既存の施設を活用し、暫定的にでも早期に治水効果が発現できるよう検討している。
- 工期延伸に伴い事業費に変更はないか。
⇒令和2年2月に堆砂対策工法を決定したところであり、現在事業費の精査を行っている。
次回の部会で報告したい。
- 堆砂対策工法が置土工法に変更されたが、吸引工法同様に適用が困難となった場合を想定した事前の対策は考えているか。
⇒置土工法は、既存工法である浚渫とベルトコンベヤにより運搬する工法であり実現性が高い。また、置土が計画通り流出するよう堆砂対策施設設計に反映させる置土を今年度より実施する。
- 秋葉ダムスルーシングとは具体的に何か。佐久間ダムのような抜本的な対策は必要ないのか。
⇒秋葉ダム水位を洪水時に下げることにより、秋葉ダム堆積土砂を洪水の力で下流に流す仕組みである。今後実証実験を行い、モニタリングを実施する。秋葉ダムでは、スルーシングを行うことで土砂を下流に流すことができると考えている。
- 気候変動を踏まえた検討を具体化すること。
⇒気候変動に対して手戻りがないような具体策を検討し、トータルコストとしての縮減を検討していく。次回以降報告したい。

以 上